

宮代町教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和5年度事務事業)

令和6年8月

宮代町教育委員会

目 次

はじめに	・ ・ ・	1
I. 令和5年度の宮代町教育行政重点施策	・ ・ ・	2
II. 評価方法について	・ ・ ・	2
III. 施策ごとの事務事業の点検・評価		
方針Ⅰ 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成		
基本目標1 確かな学力と自立する力の育成	・ ・ ・	3
基本目標2 健康で心豊かな児童生徒の育成	・ ・ ・	13
基本目標3 地域に開かれた、質の高い学校教育の推進	・ ・ ・	21
方針Ⅱ 町民の創意を生かした学びの場づくり		
基本目標4 家庭・地域の教育力の向上	・ ・ ・	25
基本目標5 生涯学習とスポーツの振興	・ ・ ・	27

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

宮代町教育委員会では、同法の趣旨に基づき、「宮代町教育行政重点施策」に沿って教育行政の執行状況を自己点検し、今後の教育行政に生かすとともに、町民のみなさまに説明責任を果たすべく、令和5年度における教育委員会の事務に関する点検・評価を実施し報告書にまとめました。本報告書を通して、町民のみなさまに各事業がどのように展開されているのか、その執行状況を公表し、御意見をいただき、よりよい宮代町の教育を充実、実現してまいりたいと考えております。

なお、この点検・評価を行うにあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとともにその客観性を確保する観点から、3名の外部評価委員から御意見をいただきました。

今後とも教育行政の執行状況について点検・評価を実施し、効果的な教育行政を推進してまいります。

令和6年8月

宮代町教育委員会

I. 令和5年度の宮代町教育行政重点施策

宮代町教育委員会は、「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を基本理念として、2つの基本方針の下、5つの基本目標に基づいて教育各分野の施策に取り組んできました。

基本目標	
方針Ⅰ 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成	
1 確かな学力と自立する力の育成	
2 健康で心豊かな児童生徒の育成	
3 地域に開かれた、質の高い学校教育の推進	
方針Ⅱ 町民の創意を生かした学びの場づくり	
4 家庭・地域の教育力の向上	
5 生涯学習とスポーツの振興	

町民一人一人が、さまざまな社会環境の変化に対応し、人間と環境が調和した景観を創造していきながら、ゆとりと生きがいのある充実した生活を送るため、自ら学び、豊かな感性と創造性に富み、地域社会に貢献できる21世紀を担う心豊かな人間の育成が図られるよう、引き続き町民の期待に応える教育を推進してまいります。

II. 評価方法について

1. 自己評価

教育委員会では、令和5年度に実施した各事務事業の実施結果を、「I. 宮代町教育行政重点施策」に掲げる各目標に照らした「達成度合い」を以下の4段階に分けて自己評価を行いました。

◎ 前進	○ 達成	△ 未達成	× 未実施
実施内容の向上・改善 新たな取組の実施	教育重点施策に掲げる 目標を達成	予定・計画の水準未達 期限までに未完了	事業未実施

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となり、自己評価が難しいものについては、自己評価欄を「－」としています。

2. 外部評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会の事務の点検評価にあたっては「教育に関し学識経験を有するものの知見を活用する（同法第26条）」とされています。令和5年度に実施した各事務事業の点検評価にあたっては、「1. 自己評価」に基づき、3名の方に点検評価を行っていただきました。

氏 名	分 野
小島 隆子	学校教育（元小学校長）
長坂 貴子	保護者（宮代町PTA連絡協議会）
石田 俊幸	生涯学習（宮代町スポーツ協会）

〔敬称略〕

方針1 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成
基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

施策（1）一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の充実 取組		自己評価
ア 授業改善と指導方法の工夫・改善 ・学校課題研究の推進 ・町研究委嘱 各小中学校での授業研究実践 ・新学習指導要領の全面实施（中学校） 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	学校教育	○
イ 1人1台情報端末を活かした学びの推進 ◎個別最適な学びの実現 ・ICT活用計画の作成 ・教員スキル向上のためのフォローアップ計画の充実 ・情報モラル教育の充実	学校教育	○
ウ 学力学習状況調査等の結果の分析と活用 ・学力向上等検討委員会 調査結果の分析による各校課題の解決に向けた具体的な指導内容や指導方法についての情報交換と各校の取組内容、成果、課題等の研究	学校教育	○
エ 少人数指導・習熟度別指導によるきめ細やかな指導の充実 ・町費非常勤講師配置 少人数指導やティームティーチングの指導による、個に応じたきめ細やかな指導	学校教育	○

▼宮代町教育委員会による委嘱研究推進（各小中学校） 町委嘱研究発表会開催 笠原小 令和5年11月22日 テーマ 「主体的に学びに向かい、表現できる児童の育成 ～「読みたい、書きたい、伝えたい」国語科授業の創造～ （国語科を中心として）（2年次） 須賀中 令和5年11月10日 テーマ 生きる力をはぐくむ小中一貫教育 「主体的な学びに向かう生徒の育成」 ～自ら「課題発見・課題解決」に取り組む学習指導の工夫～ ▼宮代町教職員全体研修会開催（令和5年8月25日） ▼宮代町教育課程検討委員会（令和5年12月15日）	・変化する社会とともに、指導改善・指導方法も、より一層の工夫が求められる。目標に沿った、研究テーマが設定され、小中学校の研究発表会の開催により、町内全校の共有化が図られ、より良い指導改善がなされている。
▼ICT活用法研修会（年間8回開催） 活用方法や情報モラル等について 学習支援ソフトの活用について	・情報モラルは、児童だけでなく保護者も含めた理解が必要であり、今後も十分に教育ができるような活動を継続していただきたい。 ・情報端末の効果的活用により、学びの充実が図られている。
▼学力向上等検討委員会（年間3回開催） 調査結果から明確となった自校の課題や課題解決に向けた具体的な指導内容や指導方法についての情報交換と各校の取組内容、成果、課題等の共有 第1回学力向上対策委員会 期日：令和5年5月9日 内容：令和4年度各小中学校の学力向上の取組 第2回学力向上対策委員会 期日：令和5年8月23日 内容：埼玉県学習状況調査の活用について 第3回学力向上対策委員会 期日：令和5年12月12日 内容：県・全国学力学習状況調査の分析と各小中学校の取組	
▼小学校 非常勤講師を8人分配置し、個に応じた指導を実施 非常勤講師が担任と協力し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習指導等の学習形態を柔軟に取り入れた、特に算数の授業において個に応じたきめ細かな指導 ▼中学校 非常勤講師を6人分配置し、個に応じた指導を実施 非常勤講師と教科担任が協力し、チームティーチングや少人数指導、習熟度別学習指導等の学習形態を柔軟に取り入れ、個に応じたきめ細かな指導が充実	

オ 中学校区における特色ある小中一貫教育の推進 ・小中一貫教育推進委員会 各小中学校で特色を生かした年間計画の作成と実践、課題共有 ・交流活動、交流授業、出前授業 島村盛助を顕彰する英語活動発表会、小中合同研修会 ・9年間を見通したカリキュラム	学校教育	○
施策（２）伝統と文化を尊重し、国際性をはぐくむ教育の推進		
取組		
ア 伝統と文化を尊重する教育の推進 ・郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会 ・小学校 社会科副読本の活用	学校教育	○
イ 外国語活動・英語教育の推進 ・英語教育研修会の実施 ・英語科授業の充実 小学校２校につき１名配置 日本人英語指導助手の配置 ・英語教育の充実を図るため、希望する児童生徒に対し英語検定受検料の助成	学校教育	◎

▼小中一貫教育推進委員会（年間2回開催） 第1回 令和5年6月15日 各中学校区における本年度の年間計画及び具体的な取組について 第2回 令和6年3月7日 各中学校区における本年度の実践内容と次年度に向けた課題について ▼交流活動、交流授業、出前授業、9年間を見通したカリキュラム等、各中学区で学校の実態に即した特色ある教育活動を推進	
令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
▼郷土の偉人「島村盛助」を顕彰する英語活動発表会 <須賀中学校区(11月20日)><百間中学校区(10月18日)><前原中学校区(12月5日)> ※オンラインで実施 ▼社会科副読本編成委員会の開催（年間8回開催）	・郷土の偉人について知る事で郷土愛を育み、同時に国際化への意識づけにつながる良い企画である。小学校でも同様の活動を提供していただけるとよい。 ・郷土の偉人を顕彰する英語活動発表会は、オンライン活用により、全小中学校に共有化され、国際教育の推進を充実させている。今後も大事にしたい取組である。
▼外国人英語指導助手（A L T）配置 （中学校各1名、小学校2校に1名） 具体的な場面や状況にあった適切な表現を自ら考えた言語活動など、コミュニケーション能力の向上のため活用 ▼日本人外国語活動補助員を配置（小学校各1名） 教員とA L T、児童とのコミュニケーションの活発化 ▼外国語活動・英語教育研修会の開催（令和5年8月23日） ▼英語検定受験料の助成 第1回（令和5年6月3日） 第2回（令和5年10月7日） ▼英語検定助成制度の改正	・英語検定料の助成は、今後も継続しておこなうべき重要な項目であり、3級程度以上も対象としている事で、児童、生徒の英語習得への意識が高まることが期待される。 ・英語検定受験料の助成や、A L Tの配置等一層充実した推進が図られている。

取組

ア １人１台情報端末の積極的活用 ◎学習ツールの一つとしてＩＣＴを積極的に活用 ・ＩＣＴ活用計画の作成 ・教員スキル向上のためのフォローアップ研修の充実	学校教育	○
イ 情報教育の推進 ・情報モラル教育 児童生徒、保護者、教職員を対象とした情報モラル教育実施による、ネットトラブル防止を含めた、情報モラル意識の向上 ◎ＧＩＧＡスクール構想の推進 児童生徒１人１台の情報端末、ＩＣＴ機器、メディアボックス（デジタル教材）を活用した教育活動の展開	学校教育 教育総務	◎
ウ 環境教育の推進 ・「宮代江戸の日」の取組（小学校） ・「宮代江戸の日」の理念を踏まえた各校の取組（中学校） ・キッズエコサミット（１２月）の開催	学校教育	○

▼ICT活用法研修会（年間8回開催）
活用方法や情報モラル等について

▼プログラミング体験学習
日本工業大学の学生、アクティブシニアの方々の協力
小学校4、5、6年生 4～5時間実施

▼GIGAスクール構想の推進
ICT研修会を通じて教員との意見交換の実施（毎月）
新たなICTソフト導入（授業支援ソフト）（7月）

・プログラミングの体験教室は、小学生にとって新しい交流の場となりICT教育だけでなくコミュニケーションを学ぶ良い機会になっているので、今後も発展・継続してほしい。

・地域大学の協力により、専門性を効果的に活用し、情報教育を充実させている。

・GIGA構想の推進が充実している。今後もICT活用があらゆる面で効果を発揮するよう、児童生徒、教員、保護者への更なる理解を期待する。

▼環境教育担当者会議の開催（令和5年5月16日）
各校の環境教育の取組、キッズエコサミット・子ども環境会議について
▼第1回子ども環境会議で江戸の日の取組についての確認
どのような取組にするかは各学校で工夫しながら実施をする
▼キッズエコサミット（令和5年12月8日）
各校の取組発表、SDGsに関するパネルディスカッション

施策（４）特別支援教育の推進		自己評価
取組		
ア 適正な就学を目指した就学支援の充実 ・就学支援委員会（年３回） 特別な配慮を必要とする児童生徒への教育・医療・福祉等専門的分野からの適切な支援 ・特別支援学級 特別な支援を要する児童の教育的ニーズに応じた、適切な指導の実施 ・ことばの教室（百間小学校） 聴覚及び言語に課題のある児童に、課題の改善・克服に必要な技能を身につけさせる指導の実施	学校教育	○
イ 特別支援教育体制の確立と交流及び共同学習の推進 ・交流活動の実施 宮代特別支援学校と小・中学校との交流活動 ・特別支援学校との連携（支援籍学習・共催の研修会・サポートチーム訪問 等）	学校教育	○
ウ 特別支援教育サポーターの効果的活用 ・特別支援教育サポーター 特別な支援を要する児童の教育的ニーズに応じた支援の補助	学校教育	○
施策（５）教職員の資質向上		自己評価
取組		
ア 人事評価制度の活用 ・年間スケジュールに基づいた人事評価の充実	学校教育	○
イ 教職員研修の充実 ・臨時的任用教員研修、町非常勤講師研修、年次研修の充実 ・各種研修会への参加推進	学校教育	○
ウ 教職員モラルの向上 ・倫理確立委員会（各校） 年間計画に基づいた、ボトムアップ型の委員会実施	学校教育	○
エ 教職員の健康管理の充実 ・教職員健康診断の実施（７月） ・ストレスチェックの実施（１０月）	学校教育	○
オ 学校における働き方改革の推進 ◎宮代町立小・中学校教職員の働き方改革に係る取組の実施 ふれあいデーの設定 校務支援のためのＩＣＴ化	学校教育	◎

令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
▼就学支援委員会 ①令和5年6月8日、②11月9日、③令和6年1月11日、④2月22日（臨時） 特別な配慮を要する児童生徒に対しての教育・医療・福祉等専門的分野からの適切な支援 ▼特別支援教育サポートチームによる各小・中学校訪問 （各校1回以上実施） 児童生徒の観察と、専門的な立場から対象児童生徒の問題分析と効果的な指導法や対処法について学校へ提案 ▼百間小学校「難聴・言語通級指導教室」2教室開設 登録児童数46名（授業数：週1時間/児童）	・児童生徒の安全安心学びを図るべく、多方面から支援方法に取り組んでいる。
▼交流活動（宮代特別支援学校、小中学校間） 百間小学校、前原中学校で実施 ▼支援籍の実施（各小中学校） 小学校4名、中学校1名 実施	
▼特別支援教育サポーター配置（小学校各1名） 特別な配慮を要する児童に対しての適切な支援	・一人一人に適正な教育を提供するための支援が図られている。
令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
▼年間スケジュールに基づいた人事評価の充実 適切な人事評価実施のために研修会実施	
▼対象、階層別研修 臨時的任用教員研修、町非常勤講師研修、年次研修の充実 各種研修会の実施	・研修会を通して教職員の質向上が図られているが、学校運営などで多忙な教職員の負担を考慮して効率的な運用を期待する。 ・様々な階層の教職員研修が実施され、必要不可欠なスキル習得が図られている。多様な分野の教員レベルを相対的に上げるべく、今後も階層別研修の充実を期待する。
▼倫理確立委員会及び服務研修会の実施（各小中学校）	
▼教職員健康診断（令和5年7月31日） ▼ストレスチェック（令和5年10月）	
▼宮代町立小・中学校における働き方改革基本方針の改定 ▼授業支援システムの導入 ▼ICTの活用 各種研修会をオンラインで実施 ▼定時退勤推奨ウィークの実施	

取組

ア 学校施設・設備の整備 ・小中学校施設の管理運営（保守、修繕・改修） ・教育系ネットワークシステム 校務支援システムの活用 ・ＩＣＴ教育の推進 プログラミング教育 教育用ＩＣＴ機器の計画的な整備 ◎学校トイレの計画的な改修 学校施設の衛生面での改善を図るため、中学校のトイレ改修工事を実施 ◎非構造部材改修工事の実施 小中学校体育館の非構造部材（バスケットゴール、照明等）の改修工事の実施（R5対象：東小学校、笠原小学校、百間中学校の各体育館）	学校教育 教育総務担当	◎
イ 教材教具の整備と効果的な活用 ・教材教具・備品整備	学校教育	○
ウ 町立小中学校の適正配置 ◎小中学校の適正配置に関する取組の開始 須賀小学校再整備に向けた基本計画等の検討 ・広報活動 「教育だより」発行	教育総務担当	◎
エ 就学に対する支援 ・就学援助制度の活用・推進	学校教育	○

▼学校施設環境の維持・改善 施設の建築基準法に基づく点検（3月完了） 笠原小学校、百間中学校の児童生徒数増加に伴う教室改修工事（2月完了） ▼教育系ネットワークシステムの更新（1月） 校務支援システムによる児童生徒情報管理、成績処理 ▼I C T教育の推進、プログラミング教育 1人1台情報端末を活用した教育活動の実施 ▼学校トイレの計画的な改修 一部トイレの全面リニューアル工事の実施（須賀中学校、百間中学校、前原中学校）（8月完了） ▼屋内運動場非構造部材改修工事の実施（東小学校、笠原小学校、百間中学校）（2月完了）	・学校設備の改修、備品整備は、計画的に実施されている。体育館の照明設備の改修では、安全面も改善されることから順次推進していただきたい。 ・安全で、より快適な教育環境の整備が計画的に図られ実施されている。																					
▼授業の内容を深め、学力向上を図るため教材教具の設備充実 国語・算数数学・体育・音楽・家庭科等の教材教具 ミシン、琴、キーボード、カホン、アルトサックス、ポッチャゲーム用ボールセット、 掛図スクリーン、球の切断面説明図、新展開線の立体模型、ライト色立体等																						
▼須賀小学校の再整備に向けた取組の実施 須賀小学校地域拠点施設基本計画の策定（3月） ・住民ヒアリングの実施（8月9日～11日、8月28日～30日、9月10日参加者38名） ・シンポジウムの実施（9月24日 参加者60名） ・地域ワークショップの開催 第1回 10月21日 参加者70名 第2回 11月11日 参加者50名 第3回 12月12日 参加者62名 ・団体ヒアリングの実施（12月） ・須賀小学校地域拠点施設検討委員会における検討の実施（会議4回、視察1回） ▼教育だよりの発行（9月、3月）																						
▼就学援助費の支給（ ）内は前年度 <table><tr><td>小学校</td><td>対象者</td><td>金 額</td></tr><tr><td>就学援助費支給者</td><td>124名 (130名)</td><td>8,144,148円 7,679,614円)</td></tr><tr><td>特別支援教育就学奨励費支給者</td><td>36名 (27名)</td><td>959,217円 801,553円)</td></tr><tr><td>新入学児童生徒学用品費支給者</td><td>36名 (36名)</td><td>2,342,260円 2,037,360円)</td></tr><tr><td>中学校</td><td></td><td></td></tr><tr><td>就学援助費支給者</td><td>71名 (69名)</td><td>7,233,838円 6,505,723円)</td></tr><tr><td>特別支援教育就学奨励費支給者</td><td>13名 (9名)</td><td>616,062円 364,853円)</td></tr></table>	小学校	対象者	金 額	就学援助費支給者	124名 (130名)	8,144,148円 7,679,614円)	特別支援教育就学奨励費支給者	36名 (27名)	959,217円 801,553円)	新入学児童生徒学用品費支給者	36名 (36名)	2,342,260円 2,037,360円)	中学校			就学援助費支給者	71名 (69名)	7,233,838円 6,505,723円)	特別支援教育就学奨励費支給者	13名 (9名)	616,062円 364,853円)	
小学校	対象者	金 額																				
就学援助費支給者	124名 (130名)	8,144,148円 7,679,614円)																				
特別支援教育就学奨励費支給者	36名 (27名)	959,217円 801,553円)																				
新入学児童生徒学用品費支給者	36名 (36名)	2,342,260円 2,037,360円)																				
中学校																						
就学援助費支給者	71名 (69名)	7,233,838円 6,505,723円)																				
特別支援教育就学奨励費支給者	13名 (9名)	616,062円 364,853円)																				

基本目標 2 健康で心豊かな児童生徒の育成

施策（１）豊かな心をはぐくむ教育の推進	自己評価
取組	
ア 道徳教育の充実 ・ 宮代道徳の日（毎年１１月１９日）の取組 規範意識や生命を大切にする心、他人を思いやる心等の豊かな心の育成に向けた学校における取組の充実 ・ 郷土資料・彩の国道徳資料の活用 郷土道徳資料（「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」）を活用した、心の教育の推進 道徳教育に対する教員の意識や授業力の向上	学校教育 ○
イ 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進 ・ みどりの学校ファーム 米作り、野菜作りの実施 ・ 各小中学校での福祉体験学習 車椅子・点字・手話・アイマスク体験	学校教育 ○
ウ 読書活動の充実 ・ 図書ボランティアの活用 各小中学校の図書室の整備・本の紹介等、読書環境の充実 ・ 町立図書館との連携強化 図書館司書の巡回と新図書館システムによるデータ連携	学校教育 ○
エ 進路指導・キャリア教育の推進 ・ 中学生社会体験チャレンジ事業の推進 事業所などの職場で働き、また働く人と接することを通した、生徒の勤労観、職業観の育成	学校教育 -

令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
▼「宮代道徳の日（11月19日）」の設定（各小中学校で実践） 規範意識や生命を大切にする心、他人を思いやる心等の豊かな心の育成に向けた取組 ▼郷土道徳資料（「島村盛助」「どんぐりピアノ」「山崎山」）の活用 身近な地域教材を活用した心の教育の推進 道徳教育に対する教員の意識や授業力の向上 ▼年次研修における授業研究会の実施	
▼学校ファームの推進（各小中学校） ▼各小中学校での福祉体験学習の実施 （車椅子・点字・手話・アイマスク体験）	・米作りを通した農業体験は、自然に触れ児童が自分達の食を見直すという点でも大切な活動であることから今後も継続していただきたい。 ・福祉体験学習の実施は、自己及び他者への思いを実際に感じ取り、心の充実を学ぶ良い体験学習である。より一層の充実を期待する。
▼朝の読書活動、学校図書ボランティア活用、学校図書の充実（各小中学校） 小学校における「読み聞かせ、読み語り」の実施	
▼職場体験学習を各中学校で実施（中学2年生） 事業所などの職場で働き、また働く人と接することを通して、生徒の勤労観、職業観を育成 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため体験活動は中止 → 職業調べ等で代替	

施策（２）総合的な不登校対策の推進		自己評価
取組		
ア 教育相談体制の充実、適応指導教室の活用 ・相談、支援体制の整備 - 教育相談員配置（教育支援センター１名）、学校訪問（月１回程度） - スクールカウンセラー（県より中学校に２名、小学校に年１１回配置） - さわやか相談員（各中学校１名配置） - ボランティア相談員（各中学校１名配置） - 不登校対策学習支援員（各中学校に１名配置） - スクールソーシャルワーカーを小学校に１名配置（拠点校 百間小） - 子供の家庭環境による問題に対処するために、関係機関との連携や教員を支援 ◎教育支援センターの運営 - 一人一人の特性等に応じて、自立と学校生活への復帰の支援 - 児童生徒、保護者及び学校が抱える様々な悩み等に対する教育相談 - 専門相談支援員（臨床心理士）の配置による教育相談機能の充実	学校教育	◎
イ いじめ防止対策の推進 ・宮代町いじめ不登校対策連絡会議の開催（年３回） ・各校でいじめ防止基本方針の周知	学校教育	○
施策（３）健康・安全教育の推進		自己評価
取組		
ア 交通安全教育の推進 ・学校安全教育に関する計画の作成 ・交通安全教室（各小中学校）	学校教育	○
イ 防災教育の推進 ・避難訓練（各校） - 地震・火災・竜巻対応訓練の実施	学校教育	○
ウ 防犯教育の推進 ・防犯ブザー配布（小学１年生） ・薬物乱用防止教室 ・不審者対応訓練	学校教育	○
エ 体力向上を図る指導の充実 ・体力向上推進事業 - 授業研究会・各校の実態に応じた取組の実施	学校教育	○

令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
▼不登校対策学習支援員配置（中学校各1名） ▼教育相談員（教育支援センターに1名配置） 教育支援センター長、教育相談員による学校訪問（適宜） ▼さわやか相談員（中学校各1名配置）、ボランティア相談員（中学校各1名配置） さわやか相談室等で学び、教室への復帰支援 ▼スクールカウンセラー（県より各小中学校に1名ずつ配置） 須賀中 毎週、前原中・百間中 隔週 各小学校年11回 専門的な見地からの保護者への支援や相談活動 ▼スクールソーシャルワーカー配置（拠点：百間小学校） ◎教育支援センター開設及び運用開始 適応指導教室への通級申込延べ16件、教育相談件数延べ642件	・不登校児童が、学校への登校を再開するための支援として「みらい」の存在が児童と保護者にとって助けになっている。そのほか、カウンセラーの配置や取組の共有化を通して、フォロー体制づくりが図られている。 ・様々な教育相談体制を整え、充実が図られている。
▼いじめ・不登校対策会議の実施（年間3回、各学期1回） 各校の課題や成果ある取組についての共有化	
令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
▼学校安全教育に関する計画の作成（各小中学校） ▼交通安全教室開催（各小中学校）	
▼避難訓練（各小中学校） 地震、火災、竜巻等を想定した避難訓練及び引渡し訓練の実施	
▼防犯ブザーの配布（新入学児童 全員） ▼各小中学校において年に1回、薬物乱用防止教室を開催 ▼不審者対応避難訓練の実施（各小中学校）	
▼宮代町立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会 体育部会 進んで体力作りに取り組める児童生徒の育成 ～運動の楽しさや喜びを味わわせ、思い切り汗をかく体育授業の実践～ 保健部会 自らの健康を保持・増進できる児童生徒の育成 ～情報端末を活用した保健教育～ 埼玉県体力向上優良校表彰（須賀中学校）	・体力向上推進委員会の取組は、テーマより「運動の楽しさや喜びを味わわせ、思い切り汗をかく体育授業の実践」であり、具体的な取組がなされている。

オ 学校保健の充実 ・学校保健委員会 - 各校において児童生徒の健康増進に関する取組の実施 ・感染症等の予防対策の実施	学校教育	○
--	-------------	----------

▼令和5年度第70回埼玉県学校歯科保健コンクール 中規模校部門 最優秀賞（東小学校）、優良賞（百間中学校） 小規模校部門 優秀賞（前原中学校） ▼学校保健委員会の実施 各小中学校における学校保健委員会の実施 ▼健康観察等の実施 登校時の検温、換気の徹底	・熱心な虫歯なしへの取組が、県の歯科保健コンクールでの結果に結びついている。今後も継続して行ってほしい。
---	---

施策（４）学校教育における人権教育の推進		自己評価
取組		
ア 人権教育推進体制の充実 ・宮代町人権教育推進協議会との連携 人権問題研修会開催、各種研修会への参加	学校教育	○
イ 人権教育の指導内容、指導方法の工夫・改善 ・子どもの人権講座（対象：小学６年生、１２月） ・人権作文発表会 ・人権作文「あおぞら」の発行 ・人権教育に関する研修会	学校教育	○
ウ いじめ防止対策の推進 ・宮代町いじめ防止基本方針に基づく取組の実施	学校教育	○
施策（５）学校給食の充実と食育の推進		自己評価
取組		
ア 学校給食の充実 ・多様な献立メニュー 「世界の料理」「全国の郷土料理」「行事食」「我が家の自慢献立」など、楽しく食べながら社会性や豊かな人間性を醸成する取組の実施 ・地場産食材の活用促進 ・アレルギー対策 除去食、代替食の提供 学校給食アレルギー対応会議の開催（各小中学校） ・感染症対策の徹底	教育総務	○
イ 食育の推進 ・栄養指導（全小中学校、小学１年生から中学２年生） 学年毎テーマを設けて食育を推進 ・家庭向けの食育推進 給食だより（毎月）、食育だより（毎学期）の発行	教育総務	○

令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
▼各種研修会と宮代町人権教育推進協議会による活動 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくりの推進が図られ、研修等を通して人権について考えるきっかけを提供し、人権を尊重する意識を高揚 ▼人権文集（あおぞら第29集）の発行 700部 ▼宮代町人権教育推進協議会による啓発研修会	・人権作文は、児童がそれぞれの立場で人権について考える良い機会になっている。
▼教職員研修会開催（令和5年8月30日） テーマ「差別の現実から学ぶ」 ▼子ども人権講座（令和5年11月8日、12月13日 小学6年生） ▼人権作文発表会（令和5年12月1日 小中学生）	
▼いじめに関するアンケートの実施（各小中学校） ▼いじめ・不登校対策会議の実施（年間3回、各学期1回） 各校の課題や成果ある取組についての共有化	
令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
▼多様な献立メニューの実施 「外国料理（コスタリカ、インド、アルゼンチン、デンマーク）」 「各都道府県の郷土料理」「季節の行事食」「リクエスト献立」「我が家の自慢料理」など、楽しく食べながら社会性や豊かな人間性を醸成 ▼地場産食材の活用 季節の行事食、郷土料理等に宮代町産食材を活用 ▼アレルギー対策 除去食、代替食の提供 学校給食アレルギー対応会議の開催（各小中学校） 実態に則したアレルギーマニュアルの改訂（8月、11月） ▼食材費高騰分の公費負担の実施 一食当たり 小学校13円、中学校16円	・我が家の自慢献立は、児童同士の話題作りとなっている。 ・今後も楽しく学び食する多様な献立メニュー実践を期待する。 ・益々増加するアレルギーの多様化の中で、一人一人に応じたきめ細やかな対応が図られ、給食が充実している。感謝する。
▼食育の推進 学年に応じたテーマによる栄養指導（小学1年生～中学2年生） 給食だより（毎月）、食育だより（毎学期）による食育推進	

基本目標 3 地域に開かれた質の高い学校教育の推進

施策（１）家庭・地域と連携した特色ある学校づくりの推進 自己評価

取組		
ア コミュニティ・スクールの設置の推進とその充実 ・学校運営協議会による「地域と共にある学校づくり」の推進	学校教育	○
イ 学校応援団の推進 ・町民みんなが先生制度 ・環境整備、学習ボランティア 他	学校教育	○
ウ 家庭・地域と連携した学校の安全対策の推進 ・こども１１０番の家 ・スクールガードの配置（各小学校で組織） ・通学路点検	学校教育	○

施策（２）大学等と連携した学校教育の推進 自己評価

取組		
ア 日工大サイエンスプロジェクトの推進 ◎理科の授業において、大学施設や設備を使った専門家による科学体験の実施（令和5年度 中学校3校、小学校1校で実施）	学校教育	◎
イ プログラミング教育の充実（再掲） ・小学校において、日本工業大学と連携したプログラミング教育の推進	学校教育	○

令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
------------	-----------

▼コミュニティ・スクールの充実 ・学校運営協議会委員の委嘱（全小学校、全中学校） ・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりの推進	
▼学校応援団活動 図書ボランティア、環境整備、部活動・学習支援、スクールガード 他	
▼「こども110番の家」の設置（121軒） 抑止力として、不審者による重大な事件発生なし ▼「スクールガード」（各小学校で組織、計183名） 「スクールガードリーダー」（小学校に各1名、県からの委嘱） ▼各小中学校における避難訓練 ▼緊急時における対応マニュアルの見直し	・こども110番の家の設置やスクールガードの実施は、児童の安全を確保するために重要な取組であり、今後も続けてほしい。

令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
------------	-----------

▼サイエンスプロジェクトの推進 教職員研修の実施（夏季休業期間中） 生徒向け授業（中学2年生対象）の実施（令和6年3月5日、6日） 児童向けモデル授業（百間小学校6年生対象）の実施（令和6年2月28日）	・児童の興味、関心を高めるためには、教職員がそれ以上の興味を持っていることが必要であり、サイエンスプロジェクトは、教職員にとっても良い機会であると考えます。可能であれば、対象学年を増やしていただけるとありがたい。 ・地域の大学と連携し、専門性を学校に取り入れ、効果的な教育の推進が図られている。 ・宮代町には保育園から大学まであるのだから、上手く活用するべきである。
▼プログラミング体験学習 日本工業大学の学生、アクティブシニアの方々の協力 小学校4、5、6年生 4～5時間実施	

施策（３）家庭・地域への情報発信の推進		自己評価
取組		
ア 学校教育情報の積極的な発信 ・各小中学校ＨＰ、学校だより等 ・授業公開、学校行事公開（運動会、文化祭、合唱祭等）	学校教育	○
イ 学校評価の充実 ・学校評価の実施と分析、活用、結果の公表	学校教育	○

令和5年度の執行状況	点検・評価委員意見
▼学校要覧、学校パンフレットの作成（各小中学校） ▼学校だよりの作成（各小中学校） 地域へも配布 ▼学校ホームページの更新（各小中学校）	・学校だよりを地域へ発信することが、地域での見守りを促す環境づくりに繋がっている。
▼学校関係者評価の実施 ▼保護者、地域への学校評価の公表 学校の課題の明確化及び次年度に向けての教育計画の更新	

方針2 町民の創意を生かした学びの場づくり

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

施策（1）家庭の教育力の向上		自己評価
取組		
ア 家庭教育事業の推進 ・家庭教育学級開催 ・学校との連携	生涯学習	○
イ 家庭教育への支援 ・家庭教育支援 ・入学準備金貸付金補助 ・奨学資金貸付	教育総務	○
施策（2）青少年健全育成の推進		自己評価
取組		
ア 青少年が健やかに成長できる環境づくりの推進 ・青少年非行防止活動（青少年育成推進員） ・有害図書の区分陳列状況巡回確認、夜間パトロール実施など	生涯学習	○
イ 青少年体験活動の推進 ・子ども大学みやしろ ・子供たちの知的好奇心に応える場として日本工業大学と協力し講座を開設 ・新みやしろ郷土かるた大会 ・郷土宮代の歴史、名所、文化などを感じ、郷土愛を育むため実施 ・競技を通した仲間づくり、ルールを守ることなど健全育成につながる体験機会を提供	生涯学習	◎
ウ 育成団体との連携・支援 ・青少年相談員活動（サマーキャンプ他） ・青少年育成推進員活動（非行防止パトロール他） ・子ども会育成連絡協議会との連携（かるた大会他） ・青少年健全育成団体支援（特定分野総括助成金）	生涯学習	○

令和5年度の執行状況		点検・評価委員意見
▼家庭教育学級の開催 各小学校の就学時健康診断の時間を活用した親の学習会 百間小学校 10/3(火)、須賀小学校 10/5(木)、東小学校 10/6(金)、 笠原小学校 10/10(火)		
▼家庭教育への支援 入学準備金補助金 新規申請件数0件 奨学金貸付 新規申請件数0件		
令和5年度の執行状況		点検・評価委員意見
▼青少年育成推進員連絡会 総会 6月26日(月) 青少年健全育成駅頭キャンペーン 7月7日(金) 青少年非行防止夜間パトロール 8月19日(土) ※町民まつり時 12月18日(月) 有害図書等取扱店舗の巡視(コンビニエンスストア) 11月20日(月)		
▼子ども大学みやしろの開催(9月3日～11月26日 全6回) 参加者 40名 日程 第1回 9月3日(日) テーマ:「振動でまわるプロペラの原理を探る」 講師:日本工業大学先進工学部 宮川教授 第2回 9月23日(土) テーマ:「みんなで学ぼう! ～ライフサイクルゲーム～」 講師:第一生命 埼玉東部支社 第3回 10月22日(日) テーマ:「おくすりの成分を取り出してみよう」 講師:株式会社ツムラ 第4回 10月29日(日) テーマ:「お金の使い方～お金と上手に付き合おう～」 講師:埼玉りそな銀行宮代支店 第5回 11月12日(日) テーマ:「子ども大学 SDGsCrafters」 講師:日本工業大学 学生環境推進委員会 第6回 11月26日(日) テーマ:「とことこウサギ」 講師:日本工業大学先進工学部 櫛橋准教授 ▼新みやしろ郷土かるた大会 7月2日(日) 進修館大ホール 42チーム 126名参加		
▼育成団体との連携・支援 ・青少年相談員サマーキャンプ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・青少年育成推進員活動(非行防止夜間パトロール他) ・子ども会育成連絡協議会との連携(かるた大会他) ・青少年健全育成団体支援(特定分野総括助成金) 交付団体:子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト宮代第1団		・青少年非行防止夜間パトロールは多数の大人の目があることで子供たちの安全が守られる。

基本目標 5 生涯学習とスポーツの振興

施策（１）町民の創意を生かした生涯学習の推進

自己評価

取組

ア 生涯学習の機会の充実

- ・みやしろ大学（対象 65 歳以上）
運営委員（6 名）を中心とした講義等の企画・運営

生涯学習

○

イ 公民館活動の充実

- ・公民館 3 館の適正管理
利用者の安全と快適な利用環境づくりのため、週 2 回の巡回点検をはじめ、定期清掃、避難訓練などの実施

生涯学習

○

ウ 図書館活動とサービスの充実

- ・町立図書館の管理運営（指定管理者との連携）
指定管理者 図書館流通センター
指定期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（5 年間）
管理業務等に関する報告（随時）、定期打合せ（月 1 回）の実施
- ・図書館システムを活用した小中学校図書室との連携
- ・調べる学習コンクールの開催
- ・デジタル郷土資料の活用（郷土史講座等）
- ・第 2 次図書館ビジョンの実現に向けた取組

生涯学習

○

エ 文化芸術の振興

- ・町民文化祭の開催
 - ・文化芸術団体の支援（特定分野総括助成金）
- ◎まちなかどこでもミュージアム事業
個人及び団体の活動周知
活動応援キットの貸出
アーティストや文化芸術財団による作品展等の支援

生涯学習

◎

▼みやしろ大学

【運営委員会】

第1回運営委員会 7月20日(木) 委員 5名

第2回運営委員会 3月5日(火) 委員 5名

【講義日程】

第1回 1月24日(水)

テーマ：「カラダは食べ物からできている」

講 師：株式会社 明治 管理栄養士 齋藤佳南子 氏

第2回 2月7日(水)

テーマ：「身近な温暖化対策は、どのくらい効果があるのか
考えてみよう」

講 師：日本工業大学 共通教育学群 教授 八木田浩史 氏

第3回 3月13日(水)

テーマ：「災害・防災と男女共同参画」

講 師：With Youさいたま

(埼玉県男女共同参画推進センター) 黒須さち子 氏

▼3館（和戸、百間、川端）体制により運営

() 内の数字はR4年度

「地域の身近な学習拠点」として、文化芸術から軽スポーツまで、
様々な活動に利用

開館日数：308日

稼働率：45.8% (48.7%)

利用者数：42,561人 (42,701人)

利用回数：5,080件 (5,406件)

・公民館での交流は高齢者の生きがいとなっている
場合も多く大変素晴らしい。

▼指定管理者による管理運営

() 内の数字はR4年度

指定管理者：(株) 図書館流通センター

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日

・蔵書数

図書資料 272,411冊 (270,222冊)

うち一般書 206,597冊 (205,183冊)

うち児童書 65,814冊 (65,039冊)

視聴覚資料 8,239点 (8,121点)

・利用実績

開館日数 291日 (290日)

貸出者数 72,145人 (75,679人)

貸出冊数 249,202冊 (266,832冊)

・月例・季節行事等の参加者数

延べ 3,091人 (3,536人)

▼みやしろ芸術祭2023 会場：進修館、スキップ広場、図書館

11月4日(土)、5日(日) 発表会、ストリートピアノ&キッチンカー

11月17日(金)～21日(火) 作品展、アート体験ワークショップ

期間中に各団体が主催する作品展等もパートナー事業として開催

▼特定分野総括助成金

実績なし(該当団体の解散)

▼まちなかどこでもミュージアム事業

公共施設等で行われる文化芸術活動を場づくりの面からサポートする
ためイスやテーブル等の物品貸出体制を整備した。また、町内アーティ
ストを含む町に関連したアート情報を発信するため、「みやしろ・ア
ート・インフォメーション」を創設。町ホームページとSNS(X(旧ツイ
ッター)・LINE)を組み合わせ、町内外に広く情報発信を行なった。

施策（２）人権教育の推進		自己評価
取組		
ア 地域社会や職域における人権教育の推進 ・宮代町人権教育推進協議会 - 人権意識の高揚と差別のない明るい地域社会づくり - 部落差別解消法、障害者差別解消法等の法制定を踏まえた人権教育の実施	生涯学習	○
イ 人権啓発資料の充実 ・啓発資料購入、配布 ・啓発活動	生涯学習	○
ウ 人権教育指導者の育成 ・各種研修会への参加	生涯学習	○
施策（３）郷土の伝統文化の継承と新しい町民文化の創造		自己評価
取組		
ア 文化財保護の推進 ・文化財保護、保存 - 文化財保護委員会の開催（町指定文化財の審議等）	生涯学習	○
イ 遺跡の保護と調査研究の推進 ・埋蔵文化財発掘調査 - 文化財保護法に基づく、試掘調査、発掘調査、整理作業	生涯学習	○

▼各種研修会と宮代町人権教育推進協議会による活動
人権意識の高揚と差別のない明るい社会づくりの推進を図るため、研修会等を通して人権について考える機会を提供
総会及び研修会 6月29日(木) 町立図書館ホール
▼第32回埼葛人権を考えるつどい
10月5日(木) 越谷コミュニティセンター
▼人権作文発表会 12月1日(金)
▼人権問題合同研修会 令和6年2月9日(金)

▼人権文集（あおぞら第29集）の発行

・人権については家庭での話にあまりあがらないので、このような形で子供たちが取り組むことで意識できていくのではと思う。

▼人権教育研修会の開催
宮代町教職員人権教育研修会 8月30日(水)
テーマ「差別の現実から学ぶ」 128名

【町内に残る貴重な文化財の保護と、文化財に対する調査】
▼文化財保護委員会の運営（委員8名） 年3回
第1回 6月14日(水)
主な内容：令和5年度事業計画、指定文化財の候補の検討、文化財案内板設置箇所の検討、その他
第2回 12月17日(日)
主な内容：現地視察（久喜市吉羽天神社・道佛稻荷神社）、視察結果に対する意見交換、新規指定文化財候補に関する資料の指定及び建議、その他
第3回 令和6年2月18日(日)
主な内容：「東条原獅子舞用具」の町有形民俗文化財指定にむけた建議のとりまとめ、令和5年度事業報告、次年度以降にむけた課題等について、その他

・文化財の保護調査は継続してほしい。

【文化財保護法に基づく、試掘調査、発掘調査、整理作業】
▼埋蔵文化財の所在の有無を確認する試掘
9件 個人住宅建設に伴うもの
(新山遺跡隣接地、中東遺跡隣接地、道仏遺跡3件、藤曾根遺跡、東遺跡、伝承旗本服部氏屋敷跡遺跡、身代神社遺跡)
▼遺跡の記録保存のために行われる発掘調査
0件 (当該遺跡：なし)
▼埋蔵文化財の遺物整理
平成元年度地蔵院遺跡（次年度報告書刊行作業）、平成29年・令和3年度道仏遺跡の整理作業を実施
▼文化財調査報告書第26集「地蔵院遺跡(第二次)」の刊行準備
原稿の執筆・レイアウト・図版作成を実施

ウ 文化財の活用と郷土学習の推進 ・歴史講座、こども体験講座の実施 夏休みを中心として各種の講座の実施 ・企画展、特別展の開催 ・文化財案内板設置	生涯学習	○
エ 資料館活動の充実 ・郷土資料館管理運営 「見て、聞いて、体験して」という基本的な考えのもと、特別展や企画展、講座等を実施、資料の整理、保存、調査、研究を推進 ◎西原自然の森活用事業(移築民家活用)の推進 文化財保護の観点から、保全し、可能な限り活用できる計画を立案し、イベント等を実施	生涯学習	○

▼町内に残る貴重な文化財を保護するための啓発活動

各種講座・体験学習教室

- 7月23日・8月26日 土器づくり教室 16名
 7月25日～8月9日 夏休み体験学習「郷土資料館へ行こう！」
 小・中学生対象 参加者 延べ63名
 8月5日 かやぶき民家で聞く昔話
 小学生以上対象 参加者25名
 8月6日 移築民家と「アタラシイ」ゲキ18
 一般対象 来場者数 8名
 11月12日 「西原の森フェスタ2023」
 ●あめ細工職人による実演
 ●縄文マグネットづくり
 一般対象 来場者数 計52人
 ●かやぶきバザール・加藤家音楽会
 (他課との共催事業)
 3月17日、24日 歴史講座「縄文土器からみるヒトと社会」
 一般対象 受講者数 計35名

▼文化財案内板設置

「多少庵句碑(連溪庵南枝句碑)」の案内板を設置 宇東地内

▼開館実績 日数282日 利用者総数9,922人

▼普及・啓発事業の実施

郷土資料館のホームページを通じた宮代町の歴史、文化財の紹介
 文化財・建造物調査報告書、古文書史料集、郷土史料など書籍として
 刊行されていない資料をPDFで公開

▼特別展・企画展の開催

- 企画展「収蔵資料で語る宮代の民俗4 人の一生～ゆりかごから墓場
 まで～」
 7月15日～10月22日 3,000人(7月15日～10月22日)
 特別展「古代のみやしろ～古墳時代の宮代町～」
 10月28日～12月24日 2,398人(10月28日～12月24日)
 企画展「おひなさま」
 1月6日～3月3日 1,540人(1月6日～3月3日)
 企画展「土器でみる一万年～宮代の縄文～」
 3月9日～7月7日 609人(3月9日～3月31日)

▼古文書・民俗資料の整理

新寄贈民具などの整理作業、諸家文書の整理作業

▼各種研修受け入れ

初任者研修会 12名 7月27日午前中
 博物館学芸員実習受け入れ2名 7月25日～8月10日(内、10日間)

◎第5次総合計画「西原自然の森活用事業(移築民家活用編)」

▼西原自然の森フェスタ2023

- あめ細工職人による実演(「かやぶきバザール」内)
 ●縄文マグネットづくり 一般対象 参加者数計52人
 ●「かやぶきバザール」「加藤家音楽会」(他課との共催事業)

取組

ア 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・スポーツフェスティバル（１０月８日予定）
町民の健康増進、体力の向上、生きがいくりと地域コミュニティの醸成
- ・綱引大会
- ・各種スポーツ大会・教室

生涯学習

○

イ 誰でも気軽に参加できる健康・体力づくり活動の推進

- ・あそびと運動
トライ（対象：小学校１・２年生 全５回予定）
チャレンジ（対象：小学校３・４年生 全５回予定）
- ・大人のスポーツフィールド（全１０回予定）
- ・出前講座
- ・大人の体力テスト

生涯学習

○

▼町民スポーツフェスティバル2023 10月8日(日)

会 場：宮代町総合運動公園
 参加者数：延べ3,225人
 協力団体：19団体(他飲食店8店舗)
 実施種目：18種目

▼第39回宮代町綱引大会

※実施委託先団体の解散により中止

▼町民スポーツ大会

実施期間：6月～11月
 種 目：7競技(野球、剣道、ソフトボール、サッカー、硬式テニス、陸上、卓球)
 ※陸上は開催無し

▼第26回ファミリーハイキング

※協力団体の解散により中止

▼第49回年少者スキー教室

期日：1月6日(土)～7日(日)
 会場：よませ温泉スキー場(長野県山ノ内町)
 ※雪不足により中止

▼少年少女スポーツ振興事業

・少年少女スポーツフェスティバル 6月18日(日)
 ・少年少女ロードレース大会 2月10日(土)
 ※降雪のため中止

・今年度は地域スポーツの交流が色々行われ子供たちのいい刺激になった。次年度も力を入れて取り組むべきである。

▼あそびと運動

11月4日(土) モルック 4名
 1月28日(土) 浦和レッズサッカー 15名
 2月24日(土) モルック 17名
 ※トライとチャレンジを統合して小学校全学年を対象にして実施

▼大人のスポーツフィールド

全4回 6月17日(土)、1月16日(土)、2月17日(土)、3月16日(土)
 種目 さいかつぼーる、ミニテニス、モルック
 参加者数 合計53名

▼出前講座

全7回 ニューススポーツ体験(ボッチャ、カローリング)

ウ スポーツ施設の運営と利用促進 ・町営グラウンド、テニスコート、アーチェリー場の適正管理 地域の身近な運動広場として、草刈や修繕など適切な管理を行い、スポーツ活動や地域コミュニティ醸成のため地域活動などにも利用 ・ぐるる宮代の管理運営（指定管理者との連携） 指定管理者 ミズノグループ 代表企業 美津濃株式会社 指定期間 令和5年4月1日～令和15年3月31日（10年間） 管理業務等に関する報告（随時）、定期打合せ（月1回）の実施 施設改修工事の実施	生涯学習	○
エ 学校体育施設利用の促進 ・学校施設開放（体育館、グラウンド）	生涯学習	○
オ スポーツ指導者の養成と団体支援 ・スポーツ推進委員活動（各種研修機会等の提供） ・スポーツレクリエーション団体支援（特定分野総括助成） 体育協会の広報活動、各加盟団体活動費等を助成	生涯学習	○

▼社会体育施設 グラウンド（東、前原、宮東、東条原）、宮東テニスコート、山崎アーチェリー場 利用者数 41,737人（R4年度 45,933人） 主な修繕 宮東テニスコートネットフェンス及び防球ネット支柱交換工事 ▼総合運動公園の管理運営（ ）内の数字は令和4年度 指定管理者：ミズノグループ 指定期間：令和5年4月1日～令和15年3月31日 運営状況 開館日数：311日 利用者総数：194,080人（197,873人） 自主事業の実施 参加者延べ人数：48,384人（47,486人） テニス教室、水泳教室、バドミントン教室、バスケットボール教室、健康体操等 総合運動公園施設改修等 ・室内プールボイラー更新工事 令和6年2月完成 ・中央監視盤更新工事 令和6年3月完成	・生涯スポーツとして施設も充実しているが、中には老朽化して改修が必要なところも出てきている。
▼学校体育施設開放（夜間及び土日祝日の開放） 体育館（各小中学校）、集会室（笠原小学校）、グラウンド（各小学校）、夜間照明（前原中学校） グラウンド 614件 14,742人 体育館等 1,279件 25,052人	
▼スポーツ推進員活動（推進委員9名） ・定例会 毎月1回、計12回開催 ・協力事業 あそびと運動（小学生対象）計3回 大人のスポーツフィールド 計4回 町民スポーツフェスティバル2023 10月8日（日） 出前講座 計6回 ▼特定分野総括助成金の交付 市民団体との継続的な協働により、町のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、関係団体に対し助成金を交付 交付団体：宮代町体育協会、宮代町スポーツ少年団	・学校の部活動のスポーツクラブへの移行と言われているが、スポーツだけではなく、文化部の活動もあるし、どこまでの範囲で関与するべきか、はっきりとしていない状況である。